

資 格

競争参加者の資格に関する公示

福岡導水施設地震対策山口川サイホン併設水路外工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和7年10月10日

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司

◎調達機関番号 563 ◎所在地番号 11

- 1 工事名 福岡導水施設地震対策山口川サイホン併設水路外工事
- 2 工事場所 福岡県筑紫野市山口地内
- 3 工事内容

【一般土木工事】

- ・推進工 1式
- ・管水路本体工 1式
- ・指定仮設工 1式

- 4 工期 契約締結の翌日から1,160日間
- 5 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）の受付期間

令和7年10月14日から令和7年11月13日まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで。（12時から13時までを除く。）なお、令和7年11月13日以降当該工事に係る開札の時までにおいても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法 「一般競争参加資格審査申請書（建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和7年10月10日から〒330—6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構経営企画本部技術管理部契約企画課 電話048—600—6534（直通）、FAX048—600—6588において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

- (2) 申請書の提出方法 申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し(1)に示す申請書の交付場所に郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法に限る。）又は持参により提出すること。

- ① 特定建設工事共同企業体協定書（7(9)の条件を満たすものに限る。）
- ② 7(6)の要件を満たすことが判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。）
- ③ すべての構成員の経営事項審査結果通知書の写し（令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請時に提出したものと同一のもの。）
- (3) 申請書の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7 特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

以下の(1)の各号に該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び(2)から(10)までに掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

- (1) 建設工事に資格業者認定要領第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 機構から『工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。』）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、指名停止措置要領別表第1の措置要件に該当することによる指名停止については、資格があると認定を行うことがある。
- (3) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連を有する建設業者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 特定建設工事共同企業体の構成 機構における土木一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者で、資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,250点以上の者2社で結成される特定建設工事共同企業体であること。

- (6) 構成員の技術的要件等 特定建設工事共同企業体の構成員は、次の要件を満たす者とする。

- ① 特定建設工事共同企業体の代表者は、平成23年4月1日から本工事における確認申請書等の提出期限までに元請として完成・引渡が完了した、機構、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した同種工事の施工実績を有していること。また、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員についても、同種工事の施工実績を有していること。
- ② 共同企業体の構成員としての施工実績を同種工事とするときは、出資比率20%以上の場合に限ること。
（同種工事として認める施工実績の要件）
「岩盤を管渠推進工で施工した水路・管路工事の実績を有すること。」

- (7) 出資比率要件 特定建設工事共同企業体のすべての構成員が30%以上の出資比率であること。

- (8) 代表者の要件 特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

- (9) 特定建設工事共同企業体の協定 特定建設工事共同企業体の協定書は、機構が指定する様式による。

- (10) 施工方式 共同施工方式とする。

8 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

7(5)の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も5及び6により申請書を提出することができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、7(5)の認定を受けていない構成員が当該認定を受ける必要がある。また、この場合においては、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、7(5)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに当該認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

9 資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

10 資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の有効期間は、本工事の受注者を除き、資格を認定された日から受注者が契約を締結した日までとする。

11 その他

- (1) 特定建設工事共同企業体の名称は、「福岡導水施設地震対策山口川サイホン併設水路外工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。
- (2) 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時ににおいて、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招 請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和7年10月10日

国立大学法人弘前大学

契約担当役 医学部附属病院長 袴田 健一

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 02

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 22、31
- (2) 導入計画物品及び数量 デジタルX線T Vシステム 一式
- (3) 調達方法 購入等
- (4) 導入予定時期 令和8年8月以降
- (5) 調達に必要とされる基本的な要求要件 詳細は導入説明書による。

2 資料及びコメントの提供方法 上記1(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

- (1) 資料等の提供期限 令和7年11月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
- (2) 提供先 〒036—8563 青森県弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院経理調達課 調達担当 電話0172—39—5197

- 3 説明書の交付 本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
- (1) 交付期間 令和 7 年 10 月 10 日から令和 7 年 11 月 25 日まで。
- (2) 交付場所 上記 2(2)に同じ。
- 4 説明会の開催 本公表に基づく導入説明会を開催する。詳細は導入説明書による。
- 5 その他 この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
- 6 Summary
- (1) Classification of the products to be procured : 22, 31
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased : Digital X-ray TV system 1 set
- (3) Type of the procurement : Purchase
- (4) Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail
- (5) Time limit for the submission of the requested material : 17:00 25 November, 2025
- (6) Contact point for the notice : Accounting Procurement Division, Hirosaki University Hospital, 53 Hon-cho Hirosaki-shi Aomori Japan 036—8563 Japan, TEL 0172—39—5197

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和 7 年 10 月 10 日

財務省大臣官房会計課長 松田 康宏

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 13

◎第 1 号 (No. 1)

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14、71、27
- (2) 購入等件名及び数量
財務省 G S S 連携システム業務 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和 7 年 10 月 31 日 17 時 30 分 (郵送の場合は必着のこと。)
- (2) 提出先 〒100—8940 東京都千代田区霞が関 3—1—1 財務省東受付室内入札説明室
- (3) 問い合わせ先 〒100—8940 東京都千代田区霞が関 3—1—1 財務省大臣官房会計課契約第一係 西谷 隼人 電話 03—3581—4111 内線 2140

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和 7 年 10 月 10 日から令和 7 年 10 月 30 日まで。
- (2) 交付場所 上記 2(2)の場所及び電子調達システムによる。

4 仕様書案の説明会

- (1) 開催日時 令和 7 年 10 月 21 日 14 時 00 分から
- (2) 開催場所 財務省本庁舎 B 東 62A 会議室

5 Summary

- (1) Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
- (2) Nature and quantity of the services to be required : The system connecting the Ministry of Finance LAN System and the Government Solution Services, 1 set.
- (3) Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. October 31, 2025
- (4) Contact point for the notice : NISHITANI Hayato, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8940 Japan. TEL 03—3581—4111 ext. 2140
- (5) Date and time of the briefing session on the draft specification : 2 : 00 p.m. October 21, 2025

◎第 2 号 (No. 2)

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量
財務省行政情報化 LAN システム更改に係るコンサルティング業務 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和 7 年 10 月 31 日 17 時 30 分 (郵送の場合は必着のこと。)
- (2) 第 1 号の 2(2)に同じ。
- (3) 第 1 号の 2(3)に同じ。

3 仕様書案の交付

- (1) 第 1 号の 3(1)に同じ。
- (2) 第 1 号の 3(2)に同じ。

4 仕様書案の説明会

- (1) 開催日時 令和 7 年 10 月 21 日 16 時 00 分から
- (2) 第 1 号の 4(2)に同じ。

5 Summary

- (1) Classification of the services to be procured : 71, 27
- (2) Nature and quantity of the services to be required : Consulting services related to the Ministry of Finance LAN system, 1 set.
- (3) Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. October 31, 2025
- (4) The same with the Notice above (No. 1)
- (5) Date and time of the briefing session on the draft specification : 4 : 00 p.m. October 21, 2025

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和 7 年 10 月 10 日

財務省理財局国債企画課長 佐野 美波

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量
理財局の情報システム(国債関係システム)の機能改修に係る設計・開発業務 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和 7 年 10 月 31 日 17 時 30 分 (郵送の場合は必着のこと。)
- (2) 提出先 〒100—8940 東京都千代田区霞が関 3—1—1 財務省本庁舎 3 階西 345 室
- (3) 問い合わせ先 〒100—8940 東京都千代田区霞が関 3—1—1 財務省理財局国債企画課経理第二係 尾首 亮 電話 03—3581—4111 内線 5629

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和 7 年 10 月 10 日から令和 7 年 10 月 31 日まで。
- (2) 交付場所 上記 2(2)に同じ。

4 Summary

- (1) Classification of the services to be procured : 71, 27
- (2) Nature and quantity of the services to be required : Design, development business according to function renovation of The Computer processing systems of The Financial Bureau, 1 set.
- (3) Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. October 31, 2025

- (4) Contact point for the notice : OKUBI Ryo, Accounting Section, Debt Management Policy Division, Financial Bureau, Ministry of Finance, 3—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8940 Japan. TEL 03—3581—4111 ext. 5629

意見招請に関する公示

次のとおり特定役務の調達に係る仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和 7 年 10 月 10 日

分任支出負担行為担当官

関東財務局東京財務事務所長 安藤 年式

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75、78
- (2) 購入等特定役務及び数量 湯島地方合同庁舎の管理・運営業務 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和 7 年 10 月 31 日 17 時 (郵送の場合は必着のこと。)
- (2) 提出先 〒113—8553 東京都文京区湯島 4—6—15 湯島地方合同庁舎 関東財務局東京財務事務所総務課合同庁舎管理係 向山 駿祐 電話 03—5842—7012
- メール tokyo-gouchou@kt.lfb-mof.go.jp

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和 7 年 10 月 10 日から令和 7 年 10 月 31 日まで。
- (2) 交付場所 電子メールまたは上記 2(2)に示す場所にて交付する。電子メールでの交付を希望する場合は上記 2(2)に示すメールアドレス宛に、調達件名・会社名・担当者名・連絡先・仕様書案の交付を希望する旨を記載したメールを送信の上、担当者まで電話連絡をすること。

4 Summary

- (1) Classification of the services to be procured : 75, 78
- (2) Nature and quantity of the services to be required : Facility management operations at Yushima Local Common Government Building
- (3) Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 31 October, 2025